

奄美市立笠利学校給食センター調理及び配送等
業務委託（長期継続契約）公募型プロポーザル

審査結果・審査講評

令和6年7月

奄美市

目 次

I. 審査方法	1
1 審査方法	1
2 審査手順	1
3 審査体制	1
II. 審査フロー	2
III. 審査の結果	3
1 1次審査（参加資格審査及び企画提案書の基礎審査）	3
2 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	3
3 優先交渉権者の決定	5
4 審査講評	6

I. 審査方法

1 審査方法（参加資格審査及び企画提案書の基礎審査）

奄美市立笠利学校給食センター調理及び配送等業務委託（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、奄美市立笠利学校給食センター（以下「本施設」という。）の維持管理及び運営を行うために、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供が求められる。したがって、事業者の選定においては、事業者の有するノウハウ、維持管理・運営計画の提案内容等の金額以外の要素と提案価格を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により実施する。

2 審査手順

審査は、以下の手順で実施する。

（１）１次審査

- ・応募者の参加資格の有無を確認し、有資格者に対して企画提案書の提出依頼を行う。提出された企画提案書の基礎審査項目を確認し、合格者を２次審査に諮る。

（２）２次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

- ・プレゼンテーションを及びヒアリングを行い、審査基準に従って審査を実施する。

3 審査体制

審査は、外部委員及び市の職員から構成する「奄美市立笠利学校給食センター調理及び配送等業務委託（長期継続契約）公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置して行う。

審査委員会の構成については下記のとおりとする。

- ・委員数 計 7 名（内訳：民間委員 2 名、市職員委員 5 名）

Ⅱ．審査フロー

審査フローを以下に示す。

事務局

参加表明書及び参加資格審査書類の受付



参加資格審査

⇒参加資格要件を満たさない場合失格



企画提案書の受付



企画提案書の基礎審査

⇒基礎審査項目を満たさない場合失格



審査委員会

企画提案書の加点項目審査



最も優れた提案及び次点の提案の特定



優先交渉権者及び次点交渉権者の決定

Ⅲ. 審査の結果

1 1次審査（参加資格審査及び企画提案書の基礎審査）

令和6年6月21日までに参加表明の受付を行ったところ、下記の1社のみ参加表明書等の提出があり、参加審査を行った結果、有資格者と認め企画提案書の提出を依頼した。

後日、企画提案書の提出を受け、基礎審査項目を確認し審査委員会へ諮った。

【応募者一覧】

①有限会社 北斗 代表取締役 田代 和代

2 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

令和6年7月23日に審査委員会を委員6名にて行った。（1名の委員が体調不良により欠席。）

最初に応募者から委員へ提案内容に関するプレゼンテーションがありその後、委員から応募者へ提案内容に関するヒアリングを行った。

プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえ、事業者選定基準に定める評価の主な観点に従い、各委員が評価項目の各項目をそれぞれ設定した採点基準で評価し、採点した。

審査において、各応募者の点数は、各審査委員が採点した合計点数（100点満点）の全審査委員の平均点とした。

なお、審査における評価項目及び配点は、次のとおりとする。

＜ 2 次審査における評価項目及び配点＞

（１）企業評価（配点 30 点）

評価項目	評価の観点	配点
企業理念	① 学校給食に対する基本的な考え方(食育等含む)・調理業務に取り組む意欲。	5
業務概要・実績	有資格者及び技術者数、業務経験者の保有状況	5
	学校給食調理業務受託実績	5
危機管理体制	調理事故・異物混入・アレルギー誤配等防止に関する具体的な対応策	10
	製造物賠償責任保険（ＰＬ保険）等の損害賠償制度の加入グレード	5

（２）技術力評価（配点 60 点）

評価項目	評価の観点	配点
提案内容の的確性	学校給食の専門性、サービス水準、安定的な提供に関する具体的な対応策	10
給食調理及び配送の人員体制	業務従事者の勤務体制、休暇、インフルエンザ等による代員確保体制	10
	施設及び施設設備、厨房機器に対する取扱いについての考え方	5
	食缶、コンテナ等備品に対する取扱いについての考え方	5
衛生管理体制	事業者として、衛生管理を徹底するための具体的な方策	5
労働安全管理体制	事業者として、労働安全管理を徹底するための具体的な方策	5
職員研修、移行準備等	業務従事者に対する指導及び研修計画	5
	地元採用計画及び従事者に対する処遇やモチベーション向上への方策等	5
災害時における市との連携体制等 (防災訓練含む)	災害時（台風時含む）における具体的な行動体制 防災訓練（炊き出し等）についての考え方、市との連携業務体制	10

（３）価格評価（配点 10 点）

評価項目	評価の観点	配点
見積価格	価格評価	5
	積算根拠の妥当性	5
合 計		100

＜プロポーザル評価基準表＞

「(1) 企業評価について」

「(2) 技術力について」

評価	係数	評価基準
A	1.0	創意工夫があり，非常に効果的である。理念・取組方針・実効性が非常に明確である。
B	0.8	効果的な内容である。理念・取組方針・実効性が明確である。
C	0.6	平均的な内容である。
D	0.4	提案条項には網羅されているが，内容が不明瞭で，提案の信ぴょう性・実効にやや不安を感じる。
E	0.2	提案項目が網羅されていない。提案の信憑性・実効性に不安を感じる。

「(3) 価格評価について」

評価事項	評価基準	評価点
価格評価	最低価格を提示した入札価格に満点（5点）を付与する。 それ以外の入札価格については，次式のとおりとする。 価格評価点＝5点×（最低入札価格／入札価格） ＊小数点第2位四捨五入	
積算根拠の妥当性	項目毎の数量や単価が，詳細かつ明確に示されていて見積額の妥当性が高い場合	5点
	積算根拠となる項目は少ないが，必要最低限の内容がわかる場合	4点
	積算根拠となる項目数が少なく，詳細かつ明確な記述がない場合	3点
	積算根拠となる項目数が少なく，一式で処理している場合	2点
	積算根拠となる項目数が極端に少ない場合	1点

3 優先交渉権者の決定

評価点を合計し，平均した点数が70点以上だったため，有限会社 北斗 を優先交渉権者として決定した。

※合計点 516 点 ÷ 審査員数 6 名 ＝ 平均点 86.00 点

（採点結果は別表 1 として添付）

4 審査講評

(1) 個別講評

- ・危機管理体制として、アレルギー食の誤配防止策並びに、異物混入に対しては確認作業を徹底的に行おうとしている姿勢が見えた。
- ・従事者の確保が難しい中、パート及び短時間勤務等で従事者の希望に対応し、休暇及び病休者がでても運営可能となる適正な人材確保に努めていると評価した。
- ・衛生管理体制については、洗浄剤や消毒剤のセンターから受け取り後の各容器にラベル貼付等、細部まで行き届いていた。
- ・害虫駆除も学期末で計画しており、またその期間外にも、天候等をみながらセンターと協力して行う計画をされていた。
- ・児童及び生徒への食育に携わること及び地域の食文化を伝えていくことの大切さが十分に理解していると評価した。

(2) 統括

本事業は、本施設の運営及び維持管理を行うことを目的とするものである。民間事業者調理及び配送等業務を一括かつ長期的に実施していただくことにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、安全で安心な学校給食の提供が期待されることから、長期継続契約による実施となった。

今回は、最終的に1者から応募があり、応募者の提案は、これまでの実績を基礎とした独自のノウハウや技術が盛り込まれており、市の要求水準を上回る提案内容が示されていた。提案書類作成における努力に対して敬意を表するとともに、心から感謝申し上げたい。

審査委員会では、審査基準に基づき、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、有限会社 北斗を受託候補者として選定した。

今後、有限会社 北斗は、市と事業契約を締結するための協議を行うこととなるが、市の要求事項のみならず、提案された内容を確実に履行することが求められる。その上で、本事業を更に充実したものとし、事業期間にわたって、安全で安心な給食の提供を効率的・効果的に実施できるよう、有限会社 北斗に対しては、次の事項に留意して事業を実施されることを望むものである。

○衛生管理についてより安全に資するため、新しい知識を積極的に取り入れ、適切な管理方法により改善・向上を行っていくこと。なお自主衛生検査については、提案時の実施方法を再検証し、市が客観的に納得できるものとなるようにすること。

○施設の維持管理の実施にあたり、機器・設備等について当初見込んでいない更新が必要となった場合等においては、市に早期に報告するとともに、これまでの知見やノウハウを踏まえて、市と共に技術的支援をもって対応を検討すること。

○障がい者雇用など、地域経済・地域社会への配慮や貢献に、より一層取り組むこと。

- 実施の検討を行うことを掲げている提案については、実施に向けて真摯に市と協議を行い、市が客観的に納得できるものとなるようにすること。
- その他、市の要望に適切に対応できるよう体制を整備すること。